

蒲郡市基本構想などを議決

6月市議会定例会は、6月11日から23日までの13日間の会期で開き、議案16件を審議しました。蒲郡市基本構想の改定など、主な内容をお知らせします。

6月定例会 議案

条例の改正

●手数料条例の一部改正 (第40号議案)

住民票等証明書コンビニ交付事業の実施に伴い、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機により住民票等証明書を交付する際の手数料を定めます。

また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料を廃止します。

●文教委員会での主な質疑

問 再交付手数料がなくなったのか、市がいったんもらってどこかに納めているものを、直で納めてもらうようになったのか。

答 市が歳入で受けたものをJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）に歳出として払っていましたが、改正により、市の会計を通じてJ-LISに支払う形となります。

問 市外のコンビニエンスストア等においてもマイナンバーカードを利用して住民票等を取ることができるか。

答 住民票については、蒲郡市に住民登録があれば取得できます。戸籍謄本につ

いては、住民票の市区町村と本籍地の市区町村が異なる場合、利用前に本籍地の市区町村へ利用登録を行う必要があります。

●本会議の主な論点

賛成 住民票等のコンビニ交付事業の手数料は自動交付機と同額となっている。またこの改正により市役所での事務手続が変更されるというのではないため、市民に対して、特別な不便を強いるものではないと考える。

反対 マイナンバーカードは個人情報が集積されるものにも関わらず、その情報漏洩対策は極めて脆弱である。利便性を上回る危険性が想定され賛成できない。

●市民体育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 (第43号議案)

市民体育館耐震・長寿命化改修工事の施工及び設備器具の更新に伴い、施設及び設備器具の使用料を改定します。

また、管理棟の北の間を廃止します。

●文教委員会での主な質疑

問 料金改定の基準や、設備器具の金額設定の根拠はどのようか。

答 工事費を基準に減価償却等を考慮して算出した場合には、利用者負担額の大幅な増が確実となります。よって、他市との均衡を勘案の上、大幅な機能向上が図られる競技場については2割程度、体育館ほどではないが機能向上が図られた弓道場については1割程度の増額としました。

設備器具についても原価計算を基本とし、利用者負担額の大増となる場合は増額幅を抑えています。

●本会議での主な論点

賛成 この度の工事では、耐震化に加え、施設改善や各

6月定例会の日程

- 11日 本会議
〔会期の決定、諸般の報告、議案説明、質疑、討論、採決、一般質問など〕
- 14日 本会議〔一般質問〕
- 15日 本会議〔一般質問〕
議会運営委員会理事会
議会運営委員会
- 16日 総務委員会
- 17日 経済委員会
- 18日 文教委員会
- 23日 本会議
〔委員長報告、議案説明、質疑、討論、採決など〕



工事中の市民体育館